

《暫定版》

消防本部向け調査結果（表 5 女性消防吏員に係る取組等）ポイント

1 女性がいらない本部の状況（資料 2-1 P4）

- 750本部のうち、現在、女性吏員のいない本部が288本部（38.4%）であった。
- 一度も女性吏員を採用したことのない269本部のうち、43本部（16.0%）は、女性を採用しない方針や女性専用施設等が未整備なことにより、採用募集をしていない。
そのほか、226本部（84.0%）は、採用募集しているが、結果的に採用に至っていない。

2 女性消防吏員の配置方針（P4～5）

- 女性消防吏員がいる462本部のうち、21.0%が女性の配置方針について男性と異なる運用を行っていた。
- 救急隊、消防隊への女性消防吏員の配置数についての考え方については、各隊に1名までとの回答がいずれも30%以上で、2名以上を上回っていた。
なお、制限していない（制限は必要ない）との回答については、当該本部における女性消防吏員数が少数のため、配置数の制限を考慮する必要がないものと考えられる。

3 女性消防職員の配置方針（配置場所）（P6）

- 本部庁舎と消防署のみを配置対象としている本部が全体の53.9%であるが、全て（本部庁舎、消防署、出張所）を配置対象としている本部も、17.7%あった。
- また、配置対象施設を制限している本部は、その理由を、女性用の施設が整備されていないからとしている。

4 仕事と子育て等の両立のための人事上の配慮（P7）

- 子育て中の女性消防吏員に対する対応として、約43.3%の本部が、原則として毎日勤務へ配置、本人の希望を聞いて配置部署を決定等の対応を行っており、その他を含めると65.6%が何らかの対応を行っていた。

5 子育て等との両立のためのその他の支援策について（P7～8）

- 本部における支援策の内容としては、ベビーシッターや託児所等の割引サービスの提供などを行っている本部（自治体）があった。
- 育児休業中の女性職員が職場復帰する際のサポートについては、53.9%の

本部が特に行っていなかった。

- 大規模災害や風水害時における参集について、職員個々の事情を考慮した規定の設定については、97.6%が設けていなかった。

6 女性消防吏員の採用について (P8~9)

- 採用試験において体力試験を実施している本部は、98.5%であった。
なお、体力試験における判定基準について、約82%の本部が男女別の判定基準又は男女別の実施種目を設けていた。
- 採用試験における身体的条件の設定については、約55%の本部が身長や体重等について、条件を設けていた。
- 女性採用を増加させるための取組については、女性限定就職のセミナーなど約8%の本部（自治体）で独自の特段の取組を行っていた。

7 その他に女性消防吏員が職場で活躍できるように特に行っている取組 (P10)

- 消防本部と首長部局間における人事交流の実施状況については、44.2%が実施しており、女性に適任と思われる業務として、防災関係業務のほか高齢者支援課、財務・会計事務等配置先は多岐にわたっていた。

8 女性消防吏員の採用・登用を進めることの意義等 (P10)

- 女性消防吏員の採用・登用を進めることの意義やメリットとして、女性傷病者対応（86.8%）や災害時における女性の視点からの気配り（86.6%）、男女を問わず働きやすい職場環境となること（42.6%）などが多くあげられた。

9 女性消防吏員の比率等の目標 (P11)

- 本部における女性消防吏員の割合、管理職の割合に関する数値目標の設定については、ほとんどの本部が設定していなかった。
- 女性消防吏員の割合について、何らかの数値目標を設定しているのが6本部あるが、管理職割合については、市全体での目標設定のみしかされていない。

10 その他 (P11)

- 女性消防吏員の現場活動に留意した資機材等の整備については、89.6%が特に実施していなかった。
実施している本部については、女性の身体的特徴を考慮した小さなサイズの被服の整備や資機材の軽量化などが多くあげられた。